（その１）

収支報告書

平成29 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きたむらせいごこうえんかい

1 政治団体の名称　北村誠吾後援会

2 主たる事務所の所在地　佐世保市三浦町1-23

3 代表者の氏名　嘉藤　保則

4 会計責任者の氏名　大賀　登美子

事務担当者の氏名

田村　繁幸

（電話）　0956-25-3113

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	北村　誠吾
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

長崎県選挙管理委員会
30. 5. 30
県北地方事務室
受付

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,964,475
（前年からの繰越額）	606,475
（本年の収入額）	9,358,000
支　出　総　額	9,222,135
翌年への繰越額	742,340

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,000,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新年会開催	1,858,000	平成29年1月14日開催　佐世保玉屋
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	1,858,000	
	合計	1,858,000	

（その４）

(4) 借　入　金

行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	北村　誠吾	500,000	平成29年3月31日
2	北村　誠吾	500,000	平成29年4月28日
3	北村　誠吾	1,000,000	平成29年6月30日
4	北村　誠吾	500,000	平成29年8月31日
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	2,500,000	
	合　　計	2,500,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	寄附金	2,000,000	H29/9/29	佐世保市三浦町1-23	自由民主党長崎県第四選挙区支部	
2	寄附金	500,000	H29/10/31	佐世保市三浦町1-23	自由民主党長崎県第四選挙区支部	
3	寄附金	2,500,000	H29/12/30	佐世保市三浦町1-23	自由民主党長崎県第四選挙区支部	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,000,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	5,000,000				

5

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	552,000	0	
(2) 光熱水費	53,449	0	
(3) 備品・消耗品費	567,301	0	
(4) 事務所費	2,540,719	0	
小計	3,713,469	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	525,750	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,457,134	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,628,564	0	
イ 宣伝事業費	828,570	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	25,782	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	2,500,000	0	
小計	5,508,666	0	
合計	9,222,135		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	53,449				
	合計	53,449				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	カーナビ	12,744	H29/5/8	通販の夢グループ	文京区音羽2-10-2	
2	名刺代	17,690	H29/2/2	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
3	コピー機トナー代	66,096	H29/3/2	ヤチヨコアシステム㈱	大阪市北区天満3-7-4	
4	名刺代	11,556	H29/3/15	㈱文成社	千代田区永田町1-7-1	
5	名刺代	23,220	H29/5/31	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
6	インク代	20,466	H29/7/7	㈱イシマル佐世保支店	佐世保市卸本町8-2	
7	名刺代	15,120	H29/7/28	㈱サンユー	中野区中央2-52-18	
8	名刺代	19,000	H29/8/18	㈱文成社	千代田区永田町1-7-1	
9	FAX送信料金	182,360	H29/11/27	ネクスウェイ	港区虎ノ門4-3-13	
10	新聞	12,000	H29/6/2	政治経済新聞	佐世保市烏帽子町328-3	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	380,252				
	その他の支出	187,049				
	合計	567,301				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電話料	13,409	H29/1/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
2	電話料	41,476	H29/2/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
3	電話料	12,004	H29/3/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
4	電話料	14,089	H29/4/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
5	電話料	14,372	H29/6/9	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
6	電話料	18,512	H29/7/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
7	電話料	15,424	H29/8/10	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
8	電話料	11,607	H29/9/8	衆議院会計課	千代田区永田町1-7-1	
9	送料	40,608	H29/1/14	ヤマト運輸㈱	中央区銀座2-16-10	
10	郵便料	55,074	H29/2/1	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
11	送料	11,232	H29/10/25	ヤマト運輸㈱	中央区銀座2-16-10	
12	自動車保険料	81,900	H29/3/31	㈱アプラス	千代田区外神田3-12-8	
13	監査報酬	97,790	H29/6/30	村田　絵理	佐世保市城山町2-12	
14	名刺名札入れ	37,584	H29/1/14	㈱小柳	佐世保市卸本町15-3	
15	薬代	13,000	H29/5/31	(有)文新堂	中央区銀座1-15	
	この頁の小計	478,081				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	駐車場代	70,000	H29/2/2	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
17	家賃	86,400	H29/2/2	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
18	駐車場代	70,000	H29/3/17	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
19	家賃	86,400	H29/3/17	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
20	駐車場代	70,000	H29/4/10	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
21	家賃	86,400	H29/4/10	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
22	駐車場代	70,000	H29/5/22	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
23	家賃	86,400	H29/5/22	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
24	家賃	86,400	H29/6/14	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
25	駐車場代	70,000	H29/6/20	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
26	家賃	86,400	H29/6/30	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
27	駐車場代	70,000	H29/7/7	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
28	駐車場代	70,000	H29/7/31	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
29	家賃	86,400	H29/8/1	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
30	駐車場代	70,000	H29/9/15	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
	この頁の小計	1,164,800				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	家賃	86,400	H29/9/15	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
32	駐車場代	70,000	H29/10/5	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
33	家賃	86,400	H29/10/5	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
34	駐車場代	70,000	H29/10/30	カジワラ　ヨシノリ	佐世保市三浦町1-1	
35	家賃	86,400	H29/10/30	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
36	家賃	86,400	H29/12/8	作永　ルイ子	熊本市西区上熊本2-5-37-604	
37						
	この頁の小計	485,600				
	その他の支出	412,238				
	合計	2,540,719				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新聞	12,000	H29/1/10	自由民主党会計課	千代田区永田町1-11-23	
2	年会費	16,000	H29/6/30	長崎県人クラブ	千代田区平河町2-4-1	
3	会員会費	20,000	H29/7/7	日本郷友会	新宿区若葉町1-21	
4	年会費	36,000	H29/12/12	安全保障議員協議会	千代田区永田町2-9-8	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	84,000				
	その他の支出	32,140				
	合計	116,140				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	H29/8/23	加藤鮎子地域政策研究会	鶴岡市大東町17-23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	72,000				
	合計	92,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車料	13,590	H29/2/17	JTB首都圏	千代田区永田町2-2-1	
2	チャーター船	30,000	H29/5/4	ゑびす丸	長崎市高浜町3960-3	
3	乗車料	22,180	H29/6/29	JTB首都圏	千代田区永田町2-2-1	
4	タクシー代	11,790	H29/9/1	日本交通	北区浮間5-4-51	
5	宿泊費	15,130	H29/9/18	別府湾ロイヤルホテル	大分県速見郡日出町大字平道字入江1825	
6	旅客運賃料	37,790	H29/10/24	全日本空輸㈱	港区東新橋1-5-2	
7	乗車料	28,500	H29/12/4	JTB首都圏	千代田区永田町2-2-1	
8	タクシー代	12,300	H29/12/11	渡邊タクシー	豊島区南大塚1-2-12	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	171,280				
	その他の支出	146,330				
	合計	317,610				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		３．機関紙誌の発行事業費	
					新年会開催	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	司会料	32,400	H29/1/14	(有)ステップ	佐世保市福田町6-15	
2	コンパニオン代	42,000	H29/1/14	㈱いふ	佐世保市横尾町1818	
3	食事代	11,160	H29/1/14	㈱佐世保玉屋	佐世保市栄町2-1	
4	料理・飲物代	800,000	H29/1/16	栄食品(有)	佐世保市栄町2-1	
5	看板代	28,080	H29/3/17	トム工芸	佐世保市祇園町12-41	
6	郵便料	236,964	H29/12/4	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
7	郵便料	236,034	H29/12/5	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
8	切手代	60,000	H29/12/5	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
9	切手代	80,000	H29/12/5	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
10	切手代	100,000	H29/12/5	日本郵便㈱	千代田区霞が関1-3-2	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,626,638				
	その他の支出	1,926				
	合計	1,628,564				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					ポスター・ビラ・パンフレット製作費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	広報誌等の印刷代	212,220	H29/2/6	アール・アイココミュニケーションズ	佐世保市柚木元町2673-1	
2	ハガキ製作費	249,480	H29/9/6	(有)エスケイ・アイ・コーポレーション	佐世保市山祇町19-13	
3	ビラ代	185,270	H29/10/31	アール・アイコミュニケーションズ	佐世保市柚木元町2673-1	
4	看板代	25,000	H29/10/31	トム工芸	佐世保市祇園町12-41	
5	看板代	135,000	H29/10/31	トム工芸	佐世保市祇園町12-41	
6	大会広告掲載料	21,600	H29/12/12	㈱水産経済新聞社	港区六本木6-8-19	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	828,570				
	その他の支出	0				
	合計	828,570				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					資料費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	調査書籍代	15,336	H29/12/12	合同会社花乱社	福岡市中央区舞鶴1-6-13	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,336				
	その他の支出	10,446				
	合計	25,782				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		９．その他の経費	
					借入返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	返済金	2,500,000	H29/12/30	北村　誠吾	北松浦郡佐々町羽須和免920-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,500,000				
	その他の支出	0				
	合計	2,500,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	北村　誠吾	7,553,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　30日

政治団体の名称　北村誠吾後援会

会計責任者の氏名　大賀　　登美子　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

21

政治資金監査報告書

平成30年5月30日

北村誠吾 後援会
代表　嘉藤　保則　殿

登録政治資金監査人 村田絵理 印
登　録　番　号　第　３０８５　号
研修終了年月日　平成21年11月13日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、北村誠吾 後援会の平成29年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、北村誠吾 後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

北村誠吾 後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、北村誠吾 後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上